

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年11月25日
【事業年度】	第28期（自平成22年9月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	日創プロニティ株式会社
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 利幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092)552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 西川 新二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第24期 平成19年8月	第25期 平成20年8月	第26期 平成21年8月	第27期 平成22年8月	第28期 平成23年8月
売上高 (千円)	2,530,770	2,031,675	2,044,167	1,434,741	1,884,523
経常利益又は 経常損失() (千円)	306,418	56,189	16,160	31,284	121,994
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	163,984	168,485	16,986	16,458	55,666
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	295,000	295,000	295,000	295,000	295,000
発行済株式総数 (株)	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
純資産額 (千円)	1,035,975	854,890	827,769	837,967	881,112
総資産額 (千円)	3,391,453	3,005,398	2,847,551	2,676,541	2,863,164
1株当たり純資産額 (円)	123,330.45	101,772.69	99,157.83	100,379.41	105,547.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,500 (-)	1,000 (-)	750 (-)	1,500 (-)	2,000 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	23,734.87	20,057.76	2,031.35	1,971.57	6,668.29
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.5	28.4	29.1	31.3	30.8
自己資本利益率 (%)	21.2	17.8	2.0	2.0	6.5
株価収益率 (倍)	5.4	-	-	13.9	10.9
配当性向 (%)	6.3	-	-	76.1	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	338,654	59,048	340,982	370,725	228,042
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	566,418	122,051	89,587	80,128	15,917
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	675,196	150,710	24,577	226,138	118,780
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	704,048	372,238	599,055	663,514	538,334
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	99 (27)	98 (21)	96 (24)	71 (11)	72 (28)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第24期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第25期及び第26期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率、配当性向は記載しておりません。
6. 第28期の1株当たり配当額には、特別配当500円を含んでおります。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を()外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年9月	福岡市南区塩原三丁目24番13号において日創工業有限会社(出資金3,000千円)を設立 福岡県山田市(現 福岡県嘉麻市)に山田工場を開設し、建築用プレス金物の製造販売を開始
昭和61年12月	福岡市南区に福岡工場を新設
平成3年12月	福岡県糟屋郡志免町に志免工場を新設、ロール成型品の製造を開始
平成4年6月	福岡工場を閉鎖
平成8年7月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を新設、デッキプレートの製造を開始
平成9年9月	日創工業株式会社(資本金30,000千円)に組織変更、本社を福岡市南区向野一丁目19番22号に移転
	山田工場を福岡県山田市大字上山田(現 福岡県嘉麻市上山田)の尾浦工業団地内に新築移転
平成11年9月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島出張所を開設
平成11年12月	山田工場に第二棟を増設 志免工場及び篠栗工場を閉鎖
平成12年9月	山田工場の隣接地に工場用地(28,930m ²)を取得
平成12年12月	ISO9001認証取得
平成13年1月	山田工場に第三棟を増設
平成17年4月	山田工場に第四棟を増設
平成17年9月	本社を福岡市南区向野一丁目15番29号に移転
平成19年3月	山田工場に第五棟を増設
平成19年4月	日創プロニティ株式会社に商号変更
平成19年8月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
平成20年4月	広島県広島市に広島出張所を開設
平成21年5月	広島出張所を閉鎖
平成23年2月	東京都千代田区に東京営業所を開所

3【事業の内容】

当社は、「加工のデパートを目指し、加工アイテムの増加に経営資源を集中する。」・「加工ベンチャーの精神で、加工の二文字が持つ無限大の可能性を追求し続ける。」の経営理念のもと、自動車・家電等の各種工業生産ライン用の設備機器を始めとして、建設関連業界、半導体関連業界、造船業界、エネルギー関連業界、インテリア業界から畜産・園芸業界に至るまでの広範囲な仕向け先に、生産材としての素材からユニット部品、あるいは消費材まで多岐にわたる用途の製品を加工して販売しております。

材料切断からプレス加工・成型加工・曲げ加工などの加工工程毎に特化した比較的経営規模の小さな専門業者が多い金属加工業界にあって、商社からの材料直接仕入とあらゆる加工に対応可能な生産体制により、材料の調達から加工までを一貫して行える「オールインワン加工」システムを構築しており、素材・形状・加工方法・コストなど製品の企画提案から設計・加工・アッセンブリー・物流まで、短納期かつ大量の発注にも対応しており、積極的な設備投資により最新鋭の加工設備を導入して、順次、加工アイテムを追加することで販売領域の拡大を図っております。

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため受注形態により売上を下記のとおり区分しております。

(1) オーダー加工品

オーダー加工品は、ユーザーからの多様な個別仕様のオーダーに基づく製品であります。材料調達から加工までを一貫して行う「オールインワン加工」システムの持つメリットを最大限に活用し、鋼板・ステンレス・アルミ等の金属材料の加工を行っております。主要製品には、クリーンルーム用パネル・仮設ハウス用断熱パネル等の金属パネル、自動車生産ライン用部材、半導体関連部品、コインパーキング用部材、太陽光発電用架台、風力発電用部材等があります。

(2) 企画品

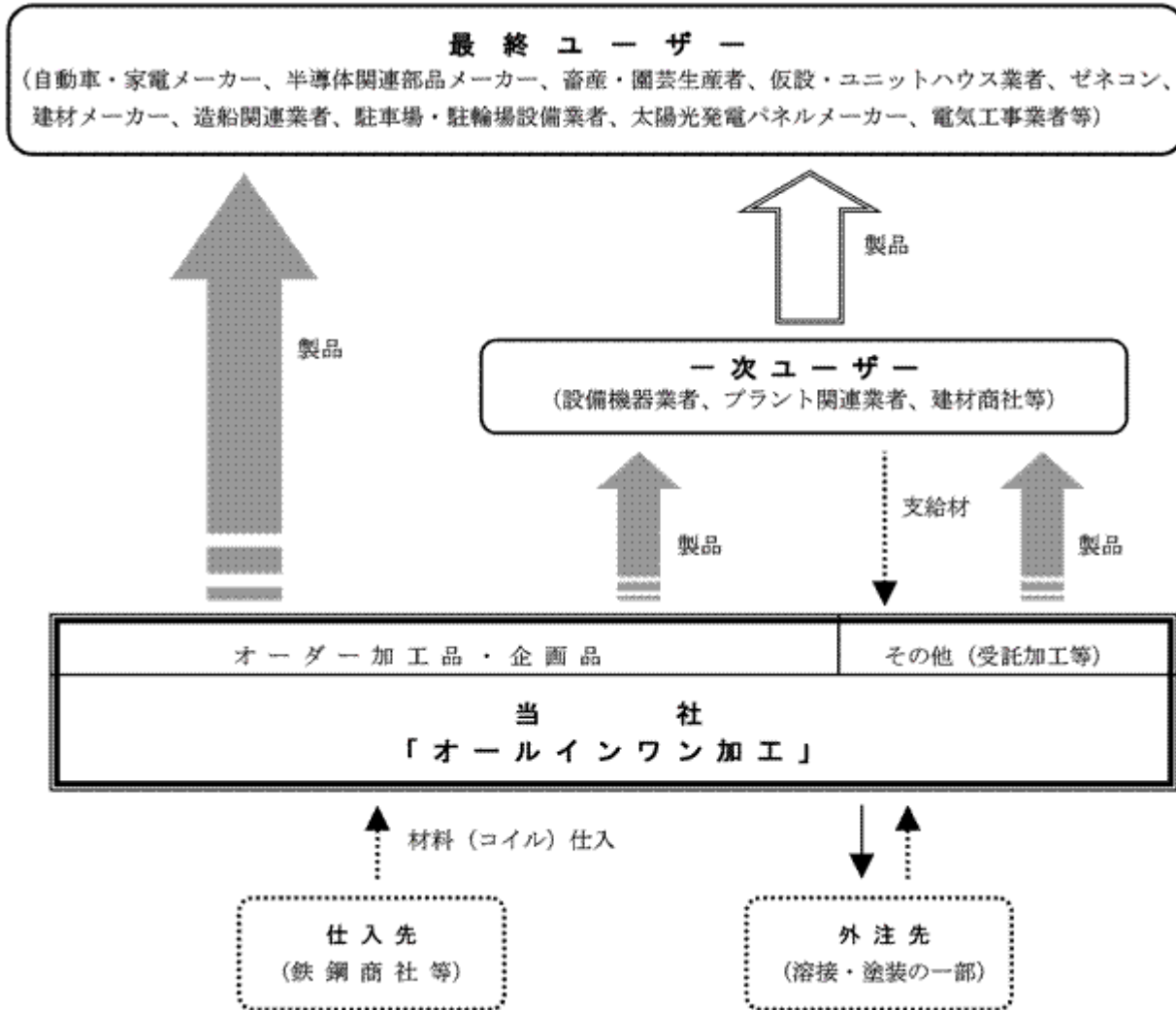
当社では、一定の規格に基づく量産可能品を、ユーザーに対しての提案商品として企画したうえで加工しており、このような製品を「企画品」と称しております。セミオーダー加工が可能な製品設計を基本としており、主要製品には、各種金属スレートやデッキプレート類、銅・ステンレスプレス製品、建築用屋根・壁材料、畜産・園芸用資材等があります。

(3) その他

その他は、ユーザーからの材料支給による受託加工の加工賃収入、オーダー加工品・企画品の納品に伴う運賃収入、端材売却収入及び商品売上等であります。

〔事業系統図〕

当社の事業の系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72(28)	41.1	7.1	4,025

(注) 1. 当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため従業員については総数のみを記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国向け輸出の増加や政府による経済対策の効果等により回復の兆しがみられたものの、平成23年3月11日の東日本大震災による甚大な被害を受け、企業の生産活動や個人消費等も停滞し、また、急激な円高や世界的な金融市場の混乱等により、景気は一層厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は「加工のデパートを目指し、加工アイテムの増加に経営資源を集中する」、「加工ベンチャーの精神で、加工の二文字が持つ無限大の可能性を追求し続ける」という理念のもと販売領域の拡大を図り、また、当社独自の「オールインワン加工システム」による高品質・低コスト・短納期の加工をユーザーへ提供してまいりました。

営業面におきましては、重点施策としております太陽光発電用架台及び関連製品の販売が、太陽光発電システムの導入に対する助成金等諸制度の整備により大幅な伸長となりました。また、太陽光関連製品の受注販売に営業力・生産力を集中させ、太陽電池メーカー、電気工事業界及び重電業界など太陽光発電参入業界へ需要の開拓を進めてまいりました。九州はもとより関西、関東と地域的拡大を図り、積極的に受注活動を推進してきたことにより、住宅用及び産業用・公共用「太陽光発電用架台」の販売実績が前期比214.1%増につながりました。また、平成23年7月より、「ソーラーネオポート（太陽光発電システム搭載型カーポート）」を新規開発し、販売を開始いたしました。

その他のオーダー加工品では、原発事故後に急遽発電再開となった火力発電所の排気ダクト部材、平成23年3月にオープンした新博多駅ビルの外壁パネル、中央改札口天井パネル及びエスカレーター壁面パネルなど多くの分野の受注・販売に注力いたしました。なお、3月11日の東日本大震災の被災地に向けて応急仮設住宅の外壁パネル約4,500戸分を受注したため、24時間操業により緊急生産し納品いたしました。また、外壁パネルには応急需要に引き続いて、各種施設の仮設資材として復興需要の受注があり生産を継続いたしました。

また、首都圏において営業強化を図り、太陽光発電関連製品、不燃・断熱パネル等重点製品の販売拡大の拠点とするため平成23年2月に東京営業所を開設いたしました。なお、関西地区についても、平成23年5月末より大阪に駐在員を配置いたしました。これにより、2大消費市場におけるきめの細かな顧客対応が可能な体制を構築いたしました。

企画品におきましては、波板・折板を中心に既存顧客の掘り起こしと新規顧客の増加を図る施策を継続的に行ってまいりました。

生産面につきましては、繁忙期における工場要員の期間限定採用、24時間操業など効率的な体制に注力し、生産性の向上に努力いたしました。

管理面におきましては、諸経費の削減及び予算管理の徹底を図り、利益率の向上に努めてまいりました。また、営業所新設に伴う営業職の補充及び太陽光発電用架台等の設計に係る要員の充実に注力いたしました。

結果といたしまして、当期は売上高1,884,523千円（前年同期比31.3%増）、営業利益126,273千円（前年同期比1,109.4%増）、経常利益121,994千円（前年同期比289.9%増）、当期純利益55,666千円（前年同期比238.2%増）となりました。

なお、区分別売上高は、オーダー加工品が1,092,861千円（前年同期比28.3%増）、企画品が513,561千円（前年同期比10.2%増）、その他が278,100千円（前年同期比138.3%増）となりました。

なお、当社は金属加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ125,179千円減少し、538,334千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は228,042千円（前期は370,725千円の獲得）となりました。

これは主に、減価償却費164,534千円、未払費用の増加31,309千円がありましたが、売上債権の増加367,038千円、たな卸資産の増加48,887千円、仕入債務の減少41,596千円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は15,917千円（前期は80,128千円の使用）となりました。

これは主に、短期貸付金の純減額57,396千円がありましたが、有形固定資産の取得38,781千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は118,780千円(前期は226,138千円の使用)となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出98,712千円がありましたが、短期借入金の純増額230,000千円により資金が増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社において、開示対象となるセグメントはありませんので、区分ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)の生産実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	859,191	124.7
企画品	397,835	129.9
その他	67,949	143.9
合計	1,324,976	127.1

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)の受注状況を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	1,328,824	161.6	311,874	399.8
企画品	519,423	111.2	12,747	166.1
その他	255,151	297.4	1,852	42.0
合計	2,103,398	152.9	326,474	362.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)の販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
オーダー加工品	1,092,861	128.3
企画品	513,561	110.2
その他	278,100	238.3
合計	1,884,523	131.3

(注) 1. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
郡リース株式会社	316	0.0	315,948	16.8
ソーラーフロンティア株式会社	70,440	4.9	209,365	11.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識について

日本経済は東日本大震災により、まさに国難ともいえる先行きが見えない深刻な状況であり、事態が収束に向かうには暫く時間を要するものと予測されます。

金属加工業界におきましても、震災、原発事故の影響により、市場の混乱が続き、今後どのような様相を呈していくか予断を許さない不透明な環境が続くものと思われまます。

こうした困難な経営環境が続くと予測されるなか、当社におきましては「加工ベンチャーの精神で加工の二文字が持つ無限の可能性を追求し続ける」をスローガンに、生産性・効率性及び業務品質の向上を図り、混迷が深まる不安定な環境に耐え得る経営基盤の強化を図ってまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社におきましては、営業面においては加工アイテムの増加並びに受注・販売体制の強化による新規販売領域への参入及び顧客開拓の推進、生産面においては品質水準の向上、安定及びコストダウンの徹底、管理面においては強固かつ合理的な組織の構築と機動的な組織運営を、当面の対処すべき課題としております。

(3) 対処方針

上記の課題に対処するため、具体的な数値目標を定めるとともに、当該目標に対する進捗状況の管理を徹底することにより、経営目標の全社的浸透を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 具体的な取組状況等

営業面

営業面におきましては、市場動向及び金属加工品に関する潜在的ニーズを的確に捉え、新規販売領域への参入可能性の追求に注力いたします。また、営業員個々の能力と組織的営業力を向上させ、業界情報や受注関連情報の共有を徹底し、ユーザーと密なコミュニケーションをとることにより、積極的な受注活動を展開してまいります。

生産面

生産面におきましては、各工場の工程管理を徹底し、生産効率の向上によるコストダウンを図ってまいります。また、最新鋭の機械設備による高精度・高品位加工を行うため、社員の練度を強化してまいります。材料調達につきましては、鋼材市況の情報収集・分析を強化し、営業、製造部門との連携により適時、適価な材料仕入を行い、仕入コスト低減に取り組んでまいります。

管理面

管理面におきましては、内部統制に関する整備と社内徹底の強化を図るとともに、組織の効率的な運用と合理化を行い、機動的組織運営を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがあります。当社といたしましては、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在（平成23年11月25日）時点において当社で想定される範囲で記載したものであり、事業等のリスク全てを網羅するものではありません。

（1）法律の改正等について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その取引先は広範な業界にわたっていますが、建築関係の会社も多数あります。建築基準法等の法律の改正が行われた場合、取引先の設備投資などの計画に大幅な変更が生じ、その結果当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）原材料の確保と価格の変動について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その主要原材料は鋼材であります。当社は大手鉄鋼商社から鋼材をコイル単位で仕入れており、取引商社の多様化及びこれらの商社との関係強化を通じて原材料の確保を図っておりますが、国内及びアジア地域において短期間に大幅な需要増が発生した場合等、鋼材需要が逼迫するケースにおいては、一時的に材料鋼材の確保が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同様のケースにおいて、材料鋼材の価格が大幅に上昇した場合には、当社の製品価格への転嫁による販売の減少や、原価率の上昇による利益の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）生産拠点について

当社の生産設備は、福岡県嘉麻市に集中しております。従って、当該工場所在地域において大規模な地震等の自然災害等、不測の事態が発生した場合には、生産活動に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）設備投資について

当社は、大ロットや短納期のユーザーニーズに応えるため、最新鋭かつ大型の加工設備を積極的に導入していく方針であり、毎期の設備投資額は当該方針に沿ったものとなっております。

当社としては、顧客ニーズ及び市場動向を十分検討したうえで投資を実行しておりますが、導入設備による生産品目が当社の予想に反して十分な需要を確保できなかった場合や、当該品目の販売価格が低下して採算が悪化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）品質管理について

当社は、品質管理マネジメント規格であるISO9001の認証を取得し、品質管理部（ISO事務局）を設置し品質管理体制を整備、強化してまいりました。この体制のもと、不良品の出荷防止のための出荷前検査の徹底等、製品の品質管理に細心の注意を払っております。しかし、今後何らかの理由により当社製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、顧客に対する損害賠償等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態に起因する当社の信用低下による売上の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（6）競合について

当社の属する業界においては、小規模・零細な業者が中心であり、当社のように最新鋭かつ大型の加工設備を多数有する企業は少数であります。従って、大ロットや短納期の受注については、比較的競合が少ないものと考えております。また、これら以外の一般的な受注についても、機械化・省力化の推進による原価低減により、価格競争力を有しているものと考えております。しかしながら、景気の低迷等による加工需要の全般的な減少や市場への過剰供給等により価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保、育成について

当社は、事業規模の拡大とともに、製品の設計・加工技術・設備管理等の知識と経験を有する優秀な人材を継続的に確保・育成していく必要があります。このため、当社は優秀な人材の採用と、技術習得等の教育訓練に積極的に取り組んでまいりの方針であります。しかしながら、当社が必要とする技術に精通している人材の採用や育成が十分にできなかった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であることについて

当社は平成23年8月31日現在、取締役6名、従業員72名で構成されており、比較的小規模な組織体制となっております。現在の人員は、今後の業務拡大を見据えたうえで採用をしてきたものではありませんが、今後当社に急激な業務拡大が生じた場合、内部管理体制及び業務遂行体制等において、適切かつ十分な人的・組織的対応が取れない場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は今後、業容の拡大に見合った業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りがあるなか、個々の役職員の働きに依存している部分があるため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流失した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長石田利幸は、当社設立以来代表取締役を務めており、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業・製造・財務の各方面において重要な役割を果たしてまいりました。当社では、同氏への過度の依存を改善すべく、組織の構築や人材育成等、事業体制強化のための施策を全社的に進めておりますが、万一何らかの理由により同氏の業務遂行が困難な状況となった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 信用リスクについて

当社は、販売先などの信用リスクに備えておりますが、経済環境の変化による販売先などの経営の悪化や破綻等が発生した場合、債権回収に支障を来すなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動の状況の変更内容は、金属加工事業において「戦略製品」開発の一環としまして「ソーラーネオポート（太陽光発電システム搭載カーポート）」の開発に着手したことであります。

当事業年度における研究開発活動の金額は耐火パネル関連2,371千円、ソーラーネオポート関連779千円、M K ノンアンカー工法関連70千円で総額は3,220千円であります。

なお、当社は金属加工事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在（平成23年11月25日）時点において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して186,622千円（7.0%）増加して2,863,164千円となりました。

前事業年度末と比較し、流動資産は309,954千円（21.4%）増加し1,761,368千円、固定資産は123,331千円（10.1%）減少し1,101,796千円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金が93,131千円、短期貸付金が57,396千円、未収入金が3,932千円減少したことに対して、受取手形が280,032千円、売掛金が77,180千円増加したこと等によるものであります。

固定資産の減少の主な要因は、機械及び装置が25,381千円増加しましたが、減価償却により164,534千円減少したこと等によるものであります。

負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して143,477千円（7.8%）増加し1,982,052千円となりました。

前事業年度と比較し、流動負債は250,957千円（20.6%）増加し1,470,942千円、固定負債は107,479千円（17.4%）減少し、511,109千円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、買掛金が41,596千円、1年内返済予定の長期借入金が5,510千円減少したことに対して、短期借入金が230,000千円、未払法人税等が35,217千円増加したこと等によるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が93,202千円減少したこと等によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して43,144千円（5.1%）増加し881,112千円となりました。

純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が43,144千円増加したことによるものであります。

（3）経営成績の分析

当事業年度における当社の取組みは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。結果といたしまして、当事業年度の業績は、売上高1,884,523千円（前年同期比31.3%増）、営業利益126,273千円（前年同期比1,109.4%増）、経常利益121,994千円（前年同期比289.9%増）、当期純利益55,666千円（前年同期比238.2%増）となりました。

売上高

九州はもとより関西、関東と地域的拡大を図り、積極的に受注活動を推進してきたことにより、住宅用及び産業用・公共用「太陽光発電用架台」の販売実績が前期比214.1%増につながりました。区分別売上高におきましては、「オーダー加工品」が前事業年度に比べ240,915千円（28.3%）増の1,092,861千円、「企画品」は既存取引先の掘り起こしと新規取引先の開拓に注力いたしました結果、前事業年度に比べ47,470千円（10.2%）増の513,561千円、「その他」が前事業年度に比べ161,395千円（138.3%）増の278,100千円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の増加及び製造労務費等の増加により前事業年度に比べ267,812千円(23.8%)増加の1,393,993千円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加及び貸倒引当金繰入額の増加により、前事業年度に比べ66,137千円(22.2%)増加の364,257千円となりました。

営業利益

売上高の増加に伴う経費の増加はありましたが、前事業年度に比べ115,832千円増益の営業利益126,273千円となりました。

経常利益

当事業年度の経常利益は前事業年度に比べ90,709千円増益の経常利益121,994千円となりました。

当期純利益

当事業年度の当期純利益は前事業年度に比べ39,208千円増益の当期純利益55,666千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、受注増加に対応すること及びより一層のコスト削減を図ることを目的に、自動化・省力化に主眼を置いた設備投資を実施いたしました。

主な投資は、太陽光架台増産のための設備改善として、山田工場のプレスライン29,500千円等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は金属加工事業の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

平成23年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		
本社 (福岡市南区)	統括業務施設 販売設備	18,891	680	34,226 (214.02)	-	922	54,719	24 (1)
山田工場 (福岡県嘉麻市)	生産設備	375,127	469,666	170,863 (34,572.06)	-	8,665	1,024,322	45 (27)
東京営業所 (東京都千代田区)	販売設備	46	-	- (-)	-	498	545	3 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は外書で、臨時雇用者の期中の平均人員を記載しております。

3. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,400	8,400	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	8,400	8,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月3日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	27	27
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108	108
新株予約権の行使時の払込金額(円)	155,000	155,000
新株予約権の行使期間	自平成20年8月4日 至平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 155,000 資本組入額 77,500	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の行使の時点において、権利者が下記のいずれかの身分であることを要する。 <ul style="list-style-type: none"> a. 当社の取締役、監査役または使用人。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 b. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認め

る払込金額の調整を行う。

2. 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年4月10日 (注)1	5,100	6,800	-	111,000	-	31,000
平成19年8月8日 (注)2	1,600	8,400	184,000	295,000	184,000	215,000

(注)1. 株式分割(分割比率1:4)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 230,000円

資本組入額 115,000円

払込金総額 368,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成23年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	6	11	-	2	727	750	-
所有株式数(株)	-	410	49	149	-	4	7,788	8,400	-
所有株式数の割合(%)	-	4.88	0.58	1.77	-	0.04	92.71	100.00	-

(注) 自己株式52株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石田 利幸	福岡県福岡市南区	3,514	41.83
石田 徹	福岡県福岡市南区	532	6.33
石田 洋子	福岡県福岡市南区	410	4.88
井上 亜希	福岡県福岡市南区	400	4.76
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	240	2.85
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	160	1.90
末松 國彦	福岡県行橋市	152	1.80
日創プロニティ従業員持株会	福岡県福岡市南区向野1丁目15-29	136	1.61
荒巻 記代子	福岡県嘉麻市	132	1.57
株式会社めんたい	福岡県福岡市中央区天神3丁目3-3	104	1.23
計	-	5,780	68.80

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 52	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,348	8,348	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,400	-	-
総株主の議決権	-	8,348	-

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日創プロニティ 株式会社	福岡県福岡市南区 向野一丁目15番29号	52	-	52	0.61
計	-	52	-	52	0.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 監査役 1 従業員 2 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	52	-	52	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけるとともに、経営基盤及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各期における経営成績及び財政状態並びに今後の事業展開を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社普通株式1株当たり1,500円、特別配当として1株当たり500円を加え1株当たり合計2,000円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資などの資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用する所存であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月25日 定時株主総会決議	16,696	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月
最高(円)	193,000	126,000	63,000	47,000	149,300
最低(円)	111,000	44,200	20,500	26,000	26,510

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	55,500	143,000	149,300	114,800	112,000	89,500
最低(円)	39,200	51,600	86,000	81,000	85,100	67,500

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石田 利幸	昭和24年9月13日生	昭和53年4月 日創商事を個人創業 昭和58年9月 日創工業有限会社(現 当 社)設立 代表取締役社長 昭和58年11月 株式会社ひづくり企画設立 代表取締役社長 平成9年9月 日創工業有限会社を日創工業 株式会社(以下、当社)に改組 当社代表取締役社長(現任)	(注)3.	3,514
常務取締役	執行役員 管理部長兼 品質管理部長	石田 徹	昭和46年5月22日生	平成4年6月 日創工業有限会社(現 当 社)入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業推進部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員営業推 進部長 平成20年11月 当社常務取締役 執行役員管 理部長 平成22年4月 当社常務取締役 執行役員管 理部長兼品質管理部長(現任)	(注)3.	532
常務取締役	執行役員 営業部長	大里 和生	昭和41年10月19日生	昭和62年10月 日創工業有限会社(現 当 社)入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員営業部 長 平成20年11月 当社常務取締役 執行役員営 業部長(現任)	(注)3.	72
取締役	執行役員 製造部長	松尾 信幸	昭和43年6月25日生	平成元年8月 株式会社糧友福岡入社 平成3年6月 太陽インダストリー株式会 社入社 平成5年6月 日創工業有限会社(現 当 社)入社 平成17年4月 当社製造部次長 平成19年4月 当社執行役員製造部長 平成19年11月 当社取締役 執行役員製造部 長(現任)	(注)3.	42
取締役	経営企画室長	西川 新二	昭和21年4月4日生	昭和45年4月 株式会社西友ストア(現 株式 会社西友)入社 昭和50年9月 株式会社フカヤ入社 平成11年4月 株式会社サダマツ入社 管理 部長 平成12年11月 同社取締役管理部長 平成13年11月 同社常務取締役管理本部長 平成16年6月 同社専務取締役 平成19年9月 当社入社 経営企画室長 平成20年11月 当社取締役 経営企画室長(現 任)	(注)3.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白垣 政幸	昭和23年2月11日生	昭和48年4月 弁護士登録 小島成一法律事務所入所 昭和51年4月 渋谷共同法律事務所設立 同事務所パートナー 昭和55年4月 福岡総合法律事務所入所 平成2年5月 白垣法律事務所開設 同事務所代表(現任) 平成19年3月 当社取締役(現任)	(注)3.	10
監査役 (常勤)		有吉 修	昭和19年11月16日生	昭和38年4月 北部九州いすゞモーター株式会社(現 いすゞ自動車九州株式会社)入社 平成2年12月 同社経理・総務担当取締役 平成14年7月 同社常勤監査役 平成20年11月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
監査役		広瀬 隆明	昭和26年6月15日生	昭和57年3月 公認会計士登録 昭和58年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現 株式会社ジャフコ)入社 昭和62年2月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成17年9月 広瀬公認会計士事務所開設 同事務所代表(現任) 平成17年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成18年11月 当社監査役(現任)	(注)4.	-
計						4,170

(注) 1. 取締役 白垣政幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 有吉修及び広瀬隆明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 平成22年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 常務取締役 石田徹は、代表取締役社長 石田利幸の長男であります。

6. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、常務取締役 石田徹、大里和生、取締役 松尾信幸で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の目的を株主利益の重視に置いており、適正な利益の確保や法令遵守体制の確立はもちろん、経営の透明性・公平性を高めるための正確な経営情報の開示等、企業のアカウンタビリティを果たし株主からの信頼を得ることが、企業価値を高め、長期的な繁栄をもたらすものと考えております。従いまして、この目的達成に向けたコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題として捉えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社の主要な機関は以下のとおりであります。

A．取締役会

当社の取締役会は、非常勤の取締役1名（社外取締役）を含む取締役6名で構成され、会社の業務執行に関する意思決定機関として、法令・定款に定められた事項のほか、経営戦略・事業計画の執行など経営に関する重要事項の審議及び決定を行っており、迅速かつ機動的な意思決定を行うため、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行っております。

B．監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役2名はいずれも社外監査役であり、監査役会に準じた形式の監査役協議会を、原則として毎月1回開催しております。

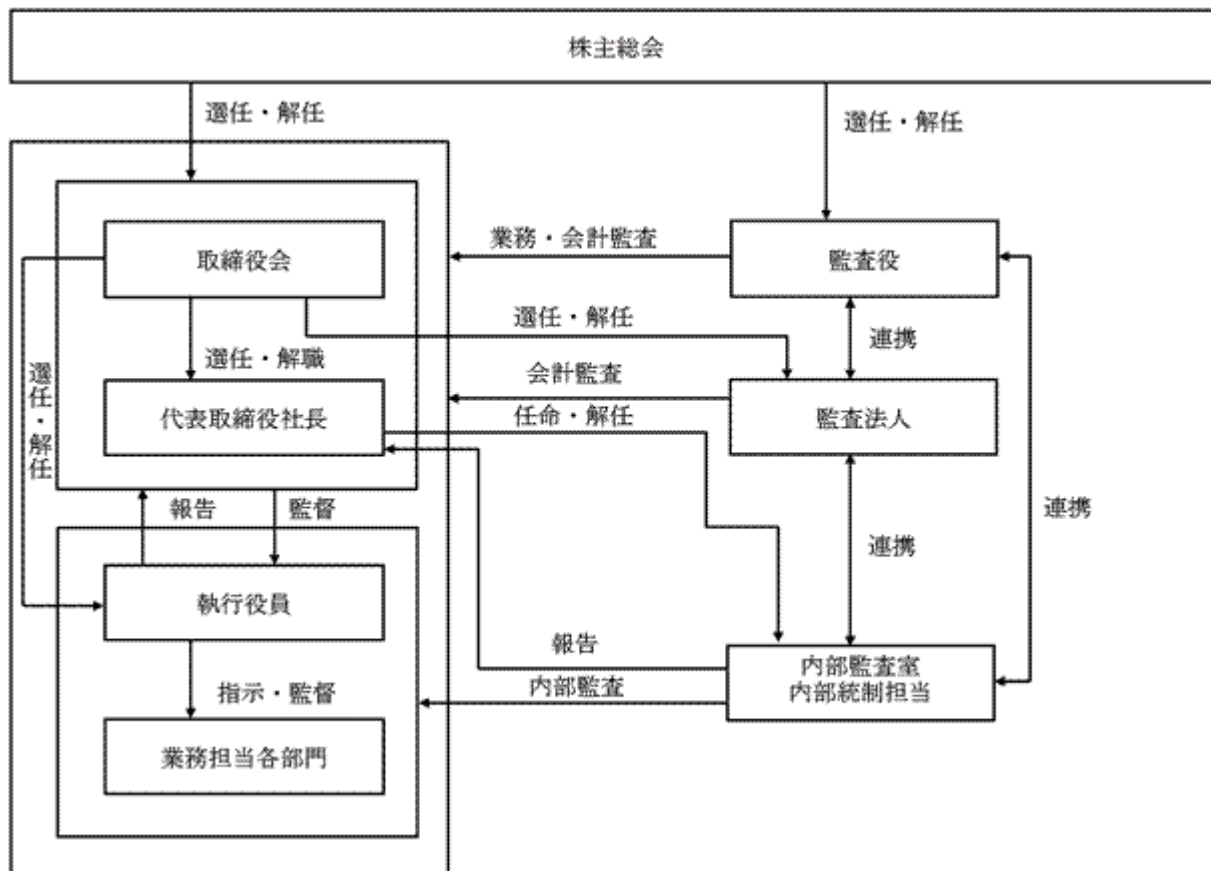
また、透明かつ公正な経営の実現のため、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しております。

C．執行役員

当社は、平成19年4月1日より業務執行機関として執行役員制度を導入しております。

提出日(平成23年11月25日)現在、執行役員を3名選任（常務取締役兼務2名、取締役兼務1名）しており、取締役会で決定された基本方針に従って各責任部門の業務執行の任に当たり、取締役会に出席して執行状況の報告を行っております。

ロ．会社の機関及び内部統制の仕組み



八．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

平成20年11月11日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システムの基本方針」を決議し、リスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めてまいりました。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社「企業理念」及び「行動規範」の主旨に沿い、代表取締役社長が、法令、定款はもとより、諸規則に則り行動することを伝えることによりコンプライアンスを徹底する。

内部監査人により、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、監査役と連動し、コンプライアンス及びリスク管理に注力する。また、社会の秩序や当社及びその取締役・社員に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の規定する「文書管理規程」に基づき、取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し厳正に管理する。取締役及び監査役は同規程によりこれらの文書等を必要に応じて閲覧できる。

C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内的要因及び外的要因にて起こりうる定性的リスク、偶発的リスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会に報告する。また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の下、対策本部を設置し、迅速且つ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催し、迅速且つ適切な意思決定を図るとともに、経営計画の策定や重要な業務執行課題については、事前に執行役員及び関係部署責任者により十分な議論を行ったうえ審議し、取締役会に付議し決定する。なお、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及び責任、執行手続きの詳細について定める。

E．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は該当しません。

F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助する使用人はいないが、監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

G．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役及び使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。監査役は、内部監査人と連携しコンプライアンス及びリスク管理に注力するものとする。

H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役及び使用人から上記重要事項について常に報告を受け、また、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、調査を必要とする場合には、各部署に要請して監査が効率的に行われる体制とする。また、「監査役監査規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査人及び監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

当社の監査役は2名（2名は社外監査役）である。

I．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

二．内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査担当者は、監査方針、監査事項、実施時期、対象部署等からなる年間監査計画を立案し、社長の承認を得て監査を実施いたします。内部監査担当者は当該監査終了後、その結果について監査報告書を作成、社長に提出し、その承認を得てその結果を被監査部門長に通知いたします。被監査部門長は業務改善状況について回答書を作成、内部監査担当者は回答書に基づき改善実施状況を確認いたします。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、社内におけるその他の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、年間の監査方針・監査計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査担当者、監査役、及び当社の監査法人は、緊密な連携を保つため協議会を開催して積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性の向上に努めております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は廣島武文、児玉邦康の両氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補等1名であり、いずれも如水監査法人に所属しております。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役選任の状況及び当社との関係

当社取締役のうち1名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社の監査役2名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。社外取締役1名及び社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反の恐れはありません。

社外取締役白垣政幸の選任の状況に関する当社の考えは同氏が弁護士の資格を有しており、その知識、経験により公正かつ客観的な立場から経営に意見をいただくためであります。

社外監査役選任の状況に関する当社の考えにつきましては、社外監査役広瀬隆明は公認会計士として財務・会計に関する知見を有しており、社外監査役有吉修は前職において経理担当取締役及び監査役を歴任していることから、両監査役ともに公正中立の立場から当社の取締役の業務執行状況の監督及び会計監査を行っていただくためであります。

ト．反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、その他違法取引に関与する組織に対しては、警察等の外部機関や弁護士と緊密に連携し、組織全体で毅然として対応し、取引を含めた一切の関係を遮断するものとしております。

そのために本社管理部を対応部署と定め、情報を収集し反社会的勢力排除のための整備を推進しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	70,182	70,182	-	-	-	5
社外取締役	1,200	1,200	-	-	-	1
社外監査役	3,330	3,330	-	-	-	2

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額1億5千万円以内と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定します。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲及び業績等を勘案して決定します。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数並びに取締役の選任決議及び解任決議の要件

イ．取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内と定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、会社法第341条の規定とは別に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ハ．取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の解任決議の要件について、会社法第341条の規定とは別に、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、300万円以上であらかじめ定めた額、または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これは社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨定款に定めております。

株式保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額の合計及び保有目的

前事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,120	-	10,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定については、監査法人から提出された金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）及び当事業年度（平成22年9月1日から平成23年8月31日まで）の財務諸表について、如水監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	744,150	651,019
受取手形	70,098	350,131
売掛金	248,552	325,732
商品及び製品	19,681	19,037
仕掛品	24,368	35,673
原材料及び貯蔵品	278,233	316,460
前渡金	-	54,201
前払費用	1,595	1,815
繰延税金資産	3,470	13,597
短期貸付金	57,396	-
未収入金	4,502	570
その他	1,345	1,339
貸倒引当金	1,983	8,209
流動資産合計	1,451,413	1,761,368
固定資産		
有形固定資産		
建物	640,674	640,778
減価償却累計額	231,526	254,378
建物(純額)	409,147	386,400
構築物	50,853	50,853
減価償却累計額	38,836	41,347
構築物(純額)	12,016	9,505
機械及び装置	1,977,034	2,002,415
減価償却累計額	1,403,404	1,532,756
機械及び装置(純額)	573,629	469,658
車両運搬具	11,065	11,065
減価償却累計額	10,051	10,377
車両運搬具(純額)	1,014	687
工具、器具及び備品	82,259	94,068
減価償却累計額	76,921	83,982
工具、器具及び備品(純額)	5,337	10,086
土地	218,270	218,270
有形固定資産合計	1,219,416	1,094,609

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	4,958	4,848
電話加入権	517	517
無形固定資産合計	5,475	5,365
投資その他の資産		
出資金	10	10
破産更生債権等	6,631	10,818
差入保証金	100	100
敷金	126	1,459
長期前払費用	-	252
貸倒引当金	6,631	10,818
投資その他の資産合計	236	1,821
固定資産合計	1,225,127	1,101,796
資産合計	2,676,541	2,863,164
負債の部		
流動負債		
買掛金	106,682	65,086
短期借入金	₁ 925,000	₁ 1,155,000
1年内返済予定の長期借入金	₁ 98,712	₁ 93,202
未払金	2,052	269
未払費用	53,444	84,716
未払法人税等	27,694	62,912
未払消費税等	6,357	9,062
前受金	0	626
預り金	41	66
流動負債合計	1,219,985	1,470,942
固定負債		
長期借入金	₁ 253,406	₁ 160,204
退職給付引当金	27,613	27,024
長期未払金	300,200	300,200
繰延税金負債	37,233	23,545
その他	136	136
固定負債合計	618,588	511,109
負債合計	1,838,574	1,982,052

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	295,000	295,000
資本剰余金		
資本準備金	215,000	215,000
資本剰余金合計	215,000	215,000
利益剰余金		
利益準備金	4,937	4,937
その他利益剰余金		
特別償却準備金	56,079	34,691
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	168,684	233,217
利益剰余金合計	329,702	372,846
自己株式	1,734	1,734
株主資本合計	837,967	881,112
純資産合計	837,967	881,112
負債純資産合計	2,676,541	2,863,164

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
売上高		
商品売上高	-	83,188
製品売上高	1,434,741	1,801,335
売上高合計	1,434,741	1,884,523
売上原価		
商品売上原価		
当期商品仕入高	-	63,878
合計	-	63,878
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	-	63,878
製品売上原価		
製品期首たな卸高	39,906	19,681
当期製品製造原価	1,105,955	1,329,471
合計	1,145,862	1,349,152
製品期末たな卸高	19,681	19,037
製品売上原価	1,126,180	1,330,114
売上原価合計	1,126,180	1,393,993
売上総利益	308,560	490,530
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	43,611	55,458
役員報酬	72,016	74,712
給料及び手当	82,551	87,437
賞与	-	12,605
退職給付費用	1,141	1,773
法定福利費	17,452	19,858
交際費	2,396	3,524
旅費及び交通費	9,861	11,564
減価償却費	3,414	3,496
支払手数料	8,502	10,344
貸倒引当金繰入額	1,890	16,052
研究開発費	940	3,220
その他	54,340	64,207
販売費及び一般管理費合計	298,120	364,257
営業利益	10,440	126,273
営業外収益		
受取利息	4,810	3,834
受取家賃	-	896
助成金収入	25,701	-
受取補償金	-	857
その他	4,408	999
営業外収益合計	34,920	6,588
営業外費用		
支払利息	14,076	10,867
営業外費用合計	14,076	10,867
経常利益	31,284	121,994

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	481	214
特別利益合計	481	214
特別損失		
固定資産除却損	2 15	-
特別退職金	4,614	-
損害賠償金	-	16,000
特別損失合計	4,630	16,000
税引前当期純利益	27,136	106,208
法人税、住民税及び事業税	26,761	74,356
法人税等調整額	15,951	23,815
過年度法人税等還付税額	132	-
法人税等合計	10,677	50,541
当期純利益	16,458	55,666

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		518,059	47.8	715,917	53.4
労務費		215,991	19.9	230,960	17.2
経費		350,307	32.3	393,898	29.4
当期総製造費用		1,084,358	100.0	1,340,776	100.0
期首仕掛品たな卸高		45,965		24,368	
合計		1,130,324		1,365,144	
期末仕掛品たな卸高		24,368		35,673	
当期製品製造原価		1,105,955		1,329,471	

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。 主な内訳は次のとおりであります。	原価計算の方法 同左 主な内訳は次のとおりであります。
減価償却費 192,576千円	減価償却費 161,037千円
外注加工費 60,249千円	外注加工費 94,646千円
消耗品費 31,208千円	消耗品費 41,726千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	295,000	295,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	295,000	295,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	215,000	215,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	215,000	215,000
資本剰余金合計		
前期末残高	215,000	215,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	215,000	215,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,937	4,937
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,937	4,937
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	83,106	56,079
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	27,027	21,388
当期変動額合計	27,027	21,388
当期末残高	56,079	34,691
別途積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	131,459	168,684
当期変動額		
剰余金の配当	6,261	12,522
特別償却準備金の取崩	27,027	21,388
当期純利益	16,458	55,666
当期変動額合計	37,224	64,533
当期末残高	168,684	233,217

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	319,504	329,702
当期変動額		
剰余金の配当	6,261	12,522
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	16,458	55,666
当期変動額合計	10,197	43,144
当期末残高	329,702	372,846
自己株式		
前期末残高	1,734	1,734
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,734	1,734
株主資本合計		
前期末残高	827,769	837,967
当期変動額		
剰余金の配当	6,261	12,522
当期純利益	16,458	55,666
当期変動額合計	10,197	43,144
当期末残高	837,967	881,112
純資産合計		
前期末残高	827,769	837,967
当期変動額		
剰余金の配当	6,261	12,522
当期純利益	16,458	55,666
当期変動額合計	10,197	43,144
当期末残高	837,967	881,112

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	27,136	106,208
減価償却費	195,990	164,534
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,372	10,413
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,576	589
固定資産除却損	15	-
受取利息	4,810	3,834
支払利息及び社債利息	14,076	10,867
特別退職金	4,614	-
損害賠償損失	-	16,000
売上債権の増減額（ は増加）	78,682	367,038
たな卸資産の増減額（ は増加）	35,512	48,887
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,217	51,085
その他の固定資産の増減額（ は増加）	3,351	4,053
仕入債務の増減額（ は減少）	55,556	41,596
未払費用の増減額（ は減少）	6,189	31,309
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,485	2,704
その他の流動負債の増減額（ は減少）	172	1,052
小計	395,547	165,887
利息の受取額	4,151	4,493
利息の支払額	13,874	10,960
特別退職金の支払額	4,614	-
損害賠償金の支払額	-	16,000
法人税等の支払額	10,616	39,689
過年度法人税等還付税額	132	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,725	228,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	74,028	93,135
定期預金の預入による支出	89,635	125,184
短期貸付金の純増減額（ は増加）	57,396	57,396
有形固定資産の取得による支出	6,025	38,781
無形固定資産の取得による支出	1,098	2,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,128	15,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,000	230,000
長期借入金の返済による支出	169,912	98,712
配当金の支払額	6,226	12,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,138	118,780
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	64,459	125,179
現金及び現金同等物の期首残高	599,055	663,514
現金及び現金同等物の期末残高	663,514	538,334

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び製品 企画品 ……月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) オーダー加工品 ……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 原材料及び貯蔵品 ……月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛品 ……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	商品及び製品 企画品 同左 オーダー加工品 同左 原材料及び貯蔵品 同左 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8年～31年 機械及び装置 2年～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「受取家賃」の金額は500千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">388,349千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">183,981千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">572,331千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">78,712千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">213,406千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">792,118千円</td> </tr> </table>	建物	388,349千円	土地	183,981千円	計	572,331千円	短期借入金	500,000千円	1年内返済予定の長期借入金	78,712千円	長期借入金	213,406千円	計	792,118千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">367,462千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">183,981千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">551,443千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">310,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">73,202千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">140,204千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">523,406千円</td> </tr> </table>	建物	367,462千円	土地	183,981千円	計	551,443千円	短期借入金	310,000千円	1年内返済予定の長期借入金	73,202千円	長期借入金	140,204千円	計	523,406千円
建物	388,349千円																												
土地	183,981千円																												
計	572,331千円																												
短期借入金	500,000千円																												
1年内返済予定の長期借入金	78,712千円																												
長期借入金	213,406千円																												
計	792,118千円																												
建物	367,462千円																												
土地	183,981千円																												
計	551,443千円																												
短期借入金	310,000千円																												
1年内返済予定の長期借入金	73,202千円																												
長期借入金	140,204千円																												
計	523,406千円																												
<p>2. 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">119,215千円</p>	<p>2. 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">116,996千円</p>																												
<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,140,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">925,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,215,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	2,140,000千円	借入実行残高	925,000千円	差引額	1,215,000千円	<p>3. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,440,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,155,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,285,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	2,440,000千円	借入実行残高	1,155,000千円	差引額	1,285,000千円																
当座貸越限度額の総額	2,140,000千円																												
借入実行残高	925,000千円																												
差引額	1,215,000千円																												
当座貸越限度額の総額	2,440,000千円																												
借入実行残高	1,155,000千円																												
差引額	1,285,000千円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
<p>1. 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">940千円</p>	<p>1. 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">3,220千円</p>
<p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</p> <p style="text-align: right;">15千円</p>	<p>2.</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,400	-	-	8,400
合計	8,400	-	-	8,400
自己株式				
普通株式	52	-	-	52
合計	52	-	-	52

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	6,261	750	平成21年8月31日	平成21年11月27日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	12,522	利益剰余金	1,500	平成22年8月31日	平成22年11月29日

当事業年度（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,400	-	-	8,400
合計	8,400	-	-	8,400
自己株式				
普通株式	52	-	-	52
合計	52	-	-	52

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	12,522	1,500	平成22年 8月31日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	16,696	利益剰余金	2,000	平成23年 8月31日	平成23年11月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)		当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 8月31日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 8月31日現在)	
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	744,150	現金及び預金勘定	651,019
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	80,635	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,684
現金及び現金同等物	<u>663,514</u>	現金及び現金同等物	<u>538,334</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	当事業年度 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 8月31日)																																																								
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 該当事項はありません。 (イ)無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,936</td> <td style="text-align: right;">2,740</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,496</td> <td style="text-align: right;">8,685</td> <td style="text-align: right;">3,810</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15,432</td> <td style="text-align: right;">11,426</td> <td style="text-align: right;">4,006</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,677千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,487千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,165千円</td> </tr> </tbody> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,245千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,289千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">157千円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	2,936	2,740	195	工具、器具 及び備品	12,496	8,685	3,810	合計	15,432	11,426	4,006	1年内	2,677千円	1年超	1,487千円	合計	4,165千円	支払リース料	4,245千円	減価償却費相当額	4,289千円	支払利息相当額	157千円	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,936</td> <td style="text-align: right;">2,936</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">12,496</td> <td style="text-align: right;">11,088</td> <td style="text-align: right;">1,408</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">15,432</td> <td style="text-align: right;">14,024</td> <td style="text-align: right;">1,408</td> </tr> </tbody> </table> 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">492千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">995千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,487千円</td> </tr> </tbody> </table> 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,764千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,598千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">87千円</td> </tr> </tbody> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	2,936	2,936	-	工具、器具 及び備品	12,496	11,088	1,408	合計	15,432	14,024	1,408	1年内	492千円	1年超	995千円	合計	1,487千円	支払リース料	2,764千円	減価償却費相当額	2,598千円	支払利息相当額	87千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
車両運搬具	2,936	2,740	195																																																						
工具、器具 及び備品	12,496	8,685	3,810																																																						
合計	15,432	11,426	4,006																																																						
1年内	2,677千円																																																								
1年超	1,487千円																																																								
合計	4,165千円																																																								
支払リース料	4,245千円																																																								
減価償却費相当額	4,289千円																																																								
支払利息相当額	157千円																																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
車両運搬具	2,936	2,936	-																																																						
工具、器具 及び備品	12,496	11,088	1,408																																																						
合計	15,432	14,024	1,408																																																						
1年内	492千円																																																								
1年超	995千円																																																								
合計	1,487千円																																																								
支払リース料	2,764千円																																																								
減価償却費相当額	2,598千円																																																								
支払利息相当額	87千円																																																								

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信・債権管理規程に従い取引先ごとの信用状況を検討する体制としております。

買掛金及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	744,150	744,150	-
(2) 受取手形	70,098	70,098	-
(3) 売掛金	248,552	248,552	-
(4) 短期貸付金	57,396	57,396	-
資産計	1,120,197	1,120,197	-
(1) 買掛金	106,682	106,682	-
(2) 短期借入金	925,000	925,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	98,712	98,695	16
(4) 未払費用	53,444	53,444	-
(5) 未払法人税等	27,694	27,694	-
(6) 長期借入金	253,406	253,396	9
負債計	1,464,940	1,464,914	25

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 長期未払金は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。
3. 長期借入金の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社と信・債権管理規程に従い取引先ごとの信用状況を検討する体制としております。

買掛金及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	651,019	651,019	-
(2) 受取手形	350,131	350,131	-
(3) 売掛金	325,732	325,732	-
(4) 前渡金	54,201	54,201	-
資産計	1,381,083	1,381,083	-
(1) 買掛金	65,086	65,086	-
(2) 短期借入金	1,155,000	1,155,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	93,202	93,201	0
(4) 未払費用	84,716	84,716	-
(5) 未払法人税等	62,912	62,912	-
(6) 長期借入金	160,204	160,204	-
負債計	1,621,122	1,621,121	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 前渡金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期未払金は役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額の未払い分ではありますが、支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどできないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
イ. 退職給付債務(千円)	27,613	27,024
ロ. 年金資産(千円)	-	-
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(千円)	27,613	27,024
ニ. 未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額) (千円)	-	-
ヘ. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)(千円)	27,613	27,024
ト. 前払年金費用(千円)	-	-
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)(千円)	27,613	27,024

前事業年度
(平成22年8月31日)

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法(期末要支給額の100%計上)を採用しております。

当事業年度
(平成23年8月31日)

同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
イ. 勤務費用(千円)	4,601	4,566
ロ. 利息費用(千円)	-	-
ハ. 期待運用収益(千円)	-	-
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-	-
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	-
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)(千円)	4,601	4,566

前事業年度
(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用と勤務費用は一致しております。

当事業年度
(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

(注) 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法によっているため、退職給付見込額の期間配分方法、割引率、期待運用収益率については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別ストック・オプションの数 (注)	普通株式 200株
付与日	平成18年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は設定していません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定していません。
権利行使期間	自平成20年8月4日 至平成28年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は平成19年4月10日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	-
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	108
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	108

単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	155,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別ストック・オプションの数 (注)	普通株式 200株
付与日	平成18年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は設定してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定してありません。
権利行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成28年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、当社は平成19年4月10日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成18年ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前事業年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前事業年度末		108
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		108

単価情報

		平成18年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	155,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

- 円

当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年8月31日)	当事業年度 (平成23年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)
未払事業税 2,262	未払事業税 4,698
売上加算調整額 1,148	未払社会保険料 1,045
未払販売促進費否認額 59	未払賞与 7,746
繰延税金資産計 3,470	売上加算調整額 106
	繰延税金資産計 13,597
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
役員退職慰労金(未払) 121,370	役員退職慰労金(未払) 121,370
退職給付引当金繰入超過額 10,947	退職給付引当金繰入超過額 10,817
貸倒引当金繰入超過額 1,933	貸倒引当金繰入超過額 5,051
減損損失 64,335	減損損失 64,335
小計 198,587	小計 201,574
評価性引当額 197,759	評価性引当額 201,574
繰延税金負債との相殺 827	繰延税金負債との相殺 -
繰延税金資産の純額 -	繰延税金資産の純額 -
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
特別償却準備金 38,061	特別償却準備金 23,545
繰延税金負債計 38,061	繰延税金負債計 23,545
繰延税金資産との相殺 827	繰延税金資産との相殺 -
繰延税金負債の純額 37,233	繰延税金負債の純額 23,545
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率 40.4
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
	住民税均等割等 0.9
	留保金課税 1.8
	評価性引当額の増減 3.6
	その他 0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.6

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、金属加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
郡リース株式会社	315,948
ソーラーフロンティア株式会社	209,365

(注) 損益計算書の売上高10%以上の顧客であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり純資産額 100,379.41円	1株当たり純資産額 105,547.70円
1株当たり当期純利益金額 1,971.57円	1株当たり当期純利益金額 6,668.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年8月31日)	当事業年度末 (平成23年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	837,967	881,112
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	837,967	881,112
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,348	8,348

2. 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	当事業年度 (自平成22年9月1日 至平成23年8月31日)
当期純利益(千円)	16,458	55,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,458	55,666
期中平均株式数(株)	8,348	8,348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要(注)	新株予約権1種類(新株予約権の数27個)。	新株予約権1種類(新株予約権の数27個)。

(注) 当初新株予約権付与時の発行数は50個でしたが、役員との退任に伴う新株予約権の権利消失により、23個が減少した結果、発行数は27個となっております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年9月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	640,674	104	-	640,778	254,378	22,852	386,400
構築物	50,853	-	-	50,853	41,347	2,511	9,505
機械及び装置	1,977,034	25,381	-	2,002,415	1,532,756	129,351	469,658
車両運搬具	11,065	-	-	11,065	10,377	326	687
工具、器具及び備品	82,259	11,809	-	94,068	83,982	7,060	10,086
土地	218,270	-	-	218,270	-	-	218,270
有形固定資産計	2,980,157	37,295	-	3,017,452	1,922,843	162,101	1,094,609
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	14,570	9,722	2,432	4,848
電話加入権	-	-	-	517	-	-	517
無形固定資産計	-	-	-	15,087	9,722	2,432	5,365
長期前払費用	-	378	-	378	-	126	252

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額(千円)
機械及び装置	山田工場 プレスラインの増設	23,700
工具、器具及び備品	山田工場 プレスライン用金型購入	5,800

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	925,000	1,155,000	0.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	98,712	93,202	0.96	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	253,406	160,204	1.13	平成24年～ 平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
計	1,277,118	1,408,406	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	78,104	34,100	18,000	18,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,614	18,035	5,424	2,197	19,027

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額214千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額1,983千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	177
預金	
当座預金	46,407
普通預金	183,543
別段預金	154
定期預金	230,769
定期積金	189,967
小計	650,842
合計	651,019

ロ．受取手形

A．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
郡リース(株)	266,622
トップライズ(株)	7,824
ベニックス(株)	6,843
(株)北川鉄工所	4,212
(株)マキテック	3,890
その他	60,738
合計	350,131

B．期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年9月	40,218
10月	169,152
11月	37,612
12月	98,199
平成24年1月	4,948
合計	350,131

八．売掛金

A．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コマツハウス(株)	87,347
郡リース(株)	46,141
林保冷工業(株)	19,485
(株)ヨコオ	12,831
昭石エンジニアリング(株)	12,445
その他	147,480
合計	325,732

B．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
248,552	1,982,202	1,905,022	325,732	85.4	365 52.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
オーダー加工品	7,782
企画品	11,212
その他	42
合計	19,037

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
オーダー加工品	32,557
企画品	3,083
その他	32
合計	35,673

へ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
鋼板	269,593
ステンレス	18,113
ウレタン原液	7,218
銅	5,971
ウレタンボード	5,692
アルミ	3,226
その他	6,644
合計	316,460

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	16,338
郡リース(株)	14,590
J F E 西部薄板建材(株)	10,513
白洋産業(株)	6,686
(株)共ショウ	4,095
その他	12,862
合計	65,086

固定負債

イ. 長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	300,200

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第2四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第3四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第4四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	383,616	458,032	544,919	497,954
税引前四半期純利益金額 (千円)	1,405	15,786	56,500	32,516
四半期純利益金額 (千円)	1,202	3,440	35,636	15,386
1株当たり四半期純利益 金額(円)	144.10	412.18	4,268.88	1,843.13

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成23年11月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
 当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。
<http://www.kakou-nisso.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)平成22年11月26日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年11月26日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第1四半期)(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)平成23年1月14日福岡財務支局長に提出

(第28期第2四半期)(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)平成23年4月14日福岡財務支局長に提出

(第28期第3四半期)(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)平成23年7月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年12月1日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月26日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣島 武文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 邦康 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創プロニティ株式会社の平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日創プロニティ株式会社が平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年11月25日

日創プロニティ株式会社
取締役会 御中

如水監査法人

指定社員 公認会計士 廣島 武文 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 児玉 邦康 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創プロニティ株式会社の平成23年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日創プロニティ株式会社が平成23年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。